

保守点検実施内容

1. 適用範囲

広島市立北部医療センター安佐市民病院に設置したV i - n u r s e ・ナースコールインターホン設備に適用する。適用範囲に係わる機器詳細及びシステム構成の詳細は納入仕様書によるものとし下記内容を実施すること。

2. 点検方式

V i - n u r s e ・ナースコールインターホン設備の点検は以下の方式で行う。

2-1 外観・周囲点検

- ① システムの設置状況及び動作の状況を点検員が目視や打鍵操作にて確認する。
- ② 点検の対象は機器本体だけでなく設置場所の周辺及び、設置機器全数に及ぶものとする。
※ 必要に応じ、写真撮影して点検報告書に添付すること。
※ 点検中に異常として見受けられた場合は、写真を点検報告書に添付すること。

2-2 動作試験

- ① 目視点検・機能点検・保全作業を行うものとする。
- ② システムを順次動作させシステムの機能を確認すること。
- ③ 音量、音質などの性能については点検員が官能により判断すること。
- ④ 部品ユニットの点検については測定器によって指定の特性を測定すること。
- ⑤ システム機能の親機子機間で確認するものは、点検時において可能な箇所を点検すること。

2-3 メール通知・リモート接続試験（メール通知・リモート保守サービス契約に限る）

- ① 機器異常を発生して、修理受付センターへメール通知するかを確認すること。
- ② 修理受付センターからリモート接続して、回線が正常に繋がるかを確認すること。

3. 点検時期

- ① 点検作業の実施に当たっては点検時期の1ヶ月前に点検実施の案内を行い調整の上実施するものとする。
- ② 点検作業は病棟単位で行い、全端末（病棟内）を一斉点検すること。

4. 点検結果報告

- ① 点検仕様明細項目に定めた項目について点検結果を報告すること。
- ② 点検中に発見された軽微な故障はその場で対応し点検結果報告書にも記入すること。
- ③ その場で対応できない修理については点検報告書にて報告すること。